

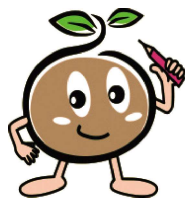
2020年農林業センサスの実施について

農林水産省では、令和2年2月1日現在で、「2020年農林業センサス」を実施します。

この調査は今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和元年12月中旬から農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 企画情報課
☎77-25500



マスコットキャラクター「つつち」

消費税率軽減税率制度説明会

本年10月1日からの消費税および地方消費税の税率の引き上げにともない「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞(定期

購読契約に基づくもの)」を対象に消費税の軽減税率制度が実施されています。事業者の方は申告に向けた準備が必要となりますので、ぜひこの機会にご参加ください。

日時

12月6日(金)、12月19日(木) いずれも10時30分～11時30分

場所

今治税務署 別館2階大会議室(常盤町4-5-1)

持参物 筆記用具

○どなたでもご参加可能です。

○参加をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。

○説明会に関する最新の情報は、国税庁ホームページ

(www.nta.go.jp)の軽減税率制度に関する特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

●問い合わせ 今治税務署
☎0898-3216100

※自動音声案内に従って「2」を選択してください。



平成30年度上島町ふるさと応援寄附金の運用状況について

上島町では、本町のまちづくりを応援して下さる全国の皆さまから、上島町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)として、平成30年度は、300件、8,489,000円をいただきました。

■平成30年度の運用状況について

事業の種類	実績	平成30年度寄附金採納による運用額等				事業費のうち基金取崩額 ※3
		当年度寄付件数	当年度寄付金額	NPOへの支援交付金	うち基金積立額 ※2 当年度への積立額 翌年度への積立額	
1 上島町ゆめしま奨学金	70件	2,075千円	千円	1,640千円	435千円	千円
2 「子供が元気なまちづくり」に関する事業	53件	972千円	千円	350千円	622千円	485千円
3 「人が元気なまちづくり」に関する事業	64件	1,440千円	千円	1,030千円	410千円	400千円
4 「生業が元気なまちづくり」に関する事業	26件	615千円	千円	425千円	190千円	135千円
5 特定非営利活動法人(NPO)の支援	87件	3,387千円	※1 2,387千円	千円	千円	千円
6 その他の事業	件	千円	千円	千円	千円	260千円
合 計	300件	8,489千円	2,387千円	3,445千円	1,657千円	1,280千円

※1 NPOの支援は、寄付額の95%(5%は町事務手数料)を、ふるさと応援活動支援交付金として交付しています。寄附をいただいた年度と、支援交付金の交付年度が異なる場合があります。金額は一致しません。

※2 基金は暦年単位で積み立てるため、平成30年度の寄附金

のうち、平成30年4月～12月分の寄付が平成30年度に基金へ積み立てられ、平成31年1月～3月分の寄付については令和元年度に基金に積み立てられます。

※3 平成28年度に基金に積み立てられた寄附金(平成28年1～12月分)分を充当しています。

えひめ防災インストラクター養成講座の開催について

愛媛県では地域防災のリーダーを育成するため「えひめ防災インストラクター制度」を創設し、次のように養成講座を実施します。

日時と場所

1日目 1月25日(土)

9時30分～17時 東予地方局

2日目 2月15日(土)

8時30分～17時 県消防学校

※2日間の受講が必要です。

対象者

上島町在住の防災士の資格保有者

●応募締切 12月25日(水)

※受講料・交通費については助成いたします。

●問い合わせ 総務課危機管理室

☎77-25500

第71回人権週間のお知らせ

12月4日(水)から12月10日(火)までは、「第71回人権週間」です。

松山地方事務局および愛媛県人権擁護委員連合会では、「みんなで築こう 人権の世紀」を考えたように、相手の気持ち、未来へつながるよう、違いを認め合う心」を啓発活動重点目標とし、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

この機会に、人権意識を高め、相手の気持ちを考え、違いを認め合う心を育てましょう。

人権問題でお困りの方は、みんなの人権110番(☎0570-003110)までご相談ください。

問い合わせ 松山地方事務局

☎089-93210888

第71回人権週間における12時間電話相談

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭、近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談

(予約不要・無料・秘密厳守)

●日時 12月5日(木) 9時～21時

●電話番号 フリーダイヤル 0120-3251110

●相談担当者 携帯電話からの相談も可能

●主催 松山地方事務局・愛媛県人権擁護委員連合会

●主権 松山地方事務局・愛媛県人権擁護委員連合会

●相談担当者 携帯電話からの相談も可能

●電話番号 フリーダイヤル 0120-3251110

●相談担当者 携帯電話からの相談も可能

●主催 松山地方事務局・愛媛県人権擁護委員連合会

●主権 松山地方事務局・愛媛県人権擁護委員連合会

●相談担当者 携帯電話からの相談も可能

●電話番号 フリーダイヤル 0120-3251110

●相談担当者 携帯電話からの相談も可能

●主催 松山地方事務局・愛媛県人権擁護委員連合会

年末年始ごみ収集のお知らせ

●ゴミステーション

年末年始のごみの収集は次のとおりです。

なお、年末最後・年始最初に収集を行うのは、収集日が対象となる地区のみです。

※休業日に「ごみステーション」へごみを出さないでください。

地 区	年末最後の収集日	年始最初の収集日
弓削地区	12月31日(火)	1月4日(土)
生名・岩城 魚島地区	12月31日(火)	1月6日(月)

●直接搬入

年末年始の粗大ごみ・一時多量ごみの直接搬入の受付時間(魚島地区以外)は次のとおりです。

●年末 12月30日(月) 16時50分まで

●年始 1月6日(月) 13時30分から

※魚島地区の受付時間 7時～10時
お間違のないようご注意ください。

●問い合わせ

生活環境課 ☎77-4545 生名住民課 ☎76-3000

岩城住民課 ☎75-2500 魚島住民福祉課 ☎78-0011

12月は「ふぐ中毒防止月間」

ふぐによる食中毒は、依然として後を絶ちません。ふぐを安心しておいしく食べるために、

1 家庭での素人調理は、絶対に行わないでください。

2 釣ったふぐを人にあげるのも、やめましょう(最悪の場合、死亡するおそれがあります)。

3 釣ったふぐの調理は、「ふぐ取扱者」の資格のある方をお願いしてください。また、資格のない人が調理したふぐをもらわないようにしましょう。

●問い合わせ

愛媛県 薬務衛生課

☎089-91212395

